

令和5年第6回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和5年6月19日			
招集期日	令和5年6月26日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和5年6月26日 午前9時30分から 令和5年6月26日 午前11時まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	宮村 英里子		
	委員	田中 純一		
会議出席者	学校教育部長	小林 強	生涯学習部長	柳沢知孝
	子ども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	野口高志
	生涯学習部次長	田島信子	子ども家庭部次長	田島裕之
	教育総務課長	橋本光能	学校教育課長	久保田慶一
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	山口 勉
	子育て支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	須澤 理	市立図書館長	厚木秀夫
	きらめき市民大学事務局長	小関一史	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵
	教育総務課副課長	千代田章男	教育総務課主事	若松春良
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和5年第6回東松山市教育委員会を開会します。
なお、本日は傍聴の申し入れがございませんが、議案第23号、議案第24号及び報告第20号が人事に関する案件でございますので、これら部分にかかる会議録は公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのようにいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和5年第5回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。はじめに、人事に関する案件について議題といたします。人事に関する案件につきましては、先に報告第20号を行った後に、議案第23号へ移らせていただきます。

(議案第23号、議案第24号及び報告第20号は非公開案件のため議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

教育長 次に、議案第25号「東松山市教育振興基本計画審議会への諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第25号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 まず、17ページの結果の分析において、「学力中位層を伸ばしていく指導を充実させる必要がある」と記載されており、それに対する今後の方向性について記載することの検討をお願いします。
次に、19ページの結果の分析にある「不登校児童生徒への支援は」で始まる一文は、今後の方向性に記載すべきであると思ひ

ます。

教育総務課副課長 担当課と調整の上、必要に応じ修正いたします。

宮村委員 まず、21ページにある今後の方向性について、取組の1つである英語教育の充実に関する内容を記載していただきたいと思います。

次に、37ページにある今後の方向性について、43ページと同様に、スポーツ団体の案内など、必要な情報の提供発信を記載していただきたいと思います。

教育長 必要に応じて修正いたします。

稲垣職務代理 23ページの今後の方向性の中で、「教育活動に支障を来す場合」とありますが、このように記載した理由を教えてください。

学校教育課長 東松山市立小・中学校適正規模審議会の答申にある、附帯事項の文言から引用しております。

稲垣職務代理 現在の状況から、この文言を削除してもよいと考えますので、ご検討いただければと思います。

教育長 検討させていただきます。

教育長 他にございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第25号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決いたしました。

教育長 次に、報告第18号「令和5年度東松山市一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

子ども家庭部次長 （報告第18号について説明）

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

宮村委員 出産・子育て応援給付金について、対象者のうち、面談を実施してない方に対して給付は行われますか。

子育て支援課長 面談をされない方には給付を行いませんが、面談を促すために勧奨通知等を発送しています。

宮村委員 面談をされない方の割合はどの程度でしょうか。

子育て支援課長 ほとんどの方と面談を実施しております。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で報告第18号を終了します。

教育長 次に、報告第19号「令和5年6月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長 (報告第19号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 10ページにある要保護及び準要保護の家庭では、学校給食費を支払っていますか。

学校教育部長 市等からの補助により支払われており、家庭からの支出はありません。

田中委員 現在、学校給食費を支払わない家庭はありますか。

教育総務課長 給食費の未納家庭はあります。郵送による督促や電話による催告をし、お支払いいただくよう取り組んでおります。なお、令和4年度で見ると、学校給食費、収納見込額約3億円に対し300万円弱が支払われておりません。

田中委員 市内の子ども食堂の各団体を、取りまとめている組織はありますか。

子ども家庭部長 子ども食堂は市内に10団体ございます。一般社団法人埼玉県子ども食堂ネットワークに登録されている団体はございます。

稲垣職務代理 15ページの待機児童数について、今年度に入ってからの数値に変化はありますか。

保育課長 学童保育施設については、4月から6月までは若干増えておりますが、例年の傾向で7月以降に減少を見込んでおります。

稲垣職務代理 待機児童がいる世帯に対するサポートはありますか。

子ども家庭部長 対象の方には、認可外保育施設や企業主導型保育事業所の地域枠を紹介していますが、現在どのような施設をそれぞれ利用されているかまでは把握しておりません。

稲垣職務代理 59ページにあるNIEについては、答弁に記載のとおり、一律に行うよう指導することなく、取り組むべきかどうかは各学校に判断を委ねることが大切であると思っております。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で報告第19号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございませぬ。

生涯学習部長 特にございませぬ。

子ども家庭部長 特にございませぬ。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 その他に、委員の皆様からは何かございますか。

宮村委員 朝、登校中の小学生が全員マスクをしているのを見かけました。マスクの着用について、学校からはどのようにお知らせしていますか。

学校教育課長 学校からは登下校中、教育活動中、共にマスクの着用は必要ないことを伝えております。しかし、実態として子供たちは、自分たちからマスクを外すことはできないことがありますので、まずは教員が率先して外すなど、大人が手本となり子供たちが自然と外していければと考えております。

宮村委員 保護者の方にはお伝えしていますか。

学校教育課長 5月2日付けで、原則としてマスクは必要なく、黙食も行わないことについて、保護者宛てに通知を配布しております。

稲垣職務代理 学力の向上や、教員が子供と接する時間を増やすために、年間の授業日数を増やすことを、他県の状況も踏まえながら検討していただきたいと思っております。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、田中委員にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年7月27日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 田 中 純 一

書 記 若 松 春 良